

# 募集します！ BCP策定支援補助金

## ～あなたの会社、緊急事態を生き抜けますか？～

県では、中小企業者が自然災害等の緊急事態に対応出来るよう、事業継続計画（BCP）策定に要する費用の一部助成を行います。

※BCPとは、災害などリスクが発生した際に、重要業務が中断しないよう、平常時から事業継続について準備しておく計画のことです。

### 1 補助対象者

県内に本店又は主たる事務所を有し、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項に規定する中小企業者。ただし、以下に掲げるみなし大企業は除きます。

- (1) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している場合
- (2) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している場合
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている場合

### 2 補助対象事業（交付要件）

- (1) 県内中小企業者が、事業継続計画（BCP）の策定に取り組む事業であること
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第12号）第2条第1項に規定する風俗営業（同項第2号を除く）又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業でないこと。

### 3 補助対象経費

報酬区分	内 容
報酬	専門家報酬（社内研修講師や策定に係る指導、相談を受けるために支払われる経費等）
旅費	専門家旅費（招へいに係る旅費） 職員旅費（指導を受けるために専門家を訪問する際の旅費等）
需用費	事業継続計画策定に係る資料購入費
委託料	事業継続計画策定に係る専門家委託料（委託契約を結び計画策定を行う際の経費）
使用料	自社研修開催等に係る会場使用料
負担金	事業継続計画策定に係る各種資格取得・研修に要する受講料（中小企業大学校研修受講料 等）

### 4 補助率等

- (1) 補助率  
補助対象経費の2分の1以内
- (2) 補助限度額  
1社あたり上限500千円以内

### 5 募集期間

令和5年8月16日（水）～令和5年9月15日（金）17時

### 6 問合せ先

☎ (099)286-2951 中小企業支援課 中小企業支援係 川畑  
※提出書類や提出方法等、その他の詳細については、以下の県ホームページをご参照下さい。

ホーム>産業・労働>商工業>経営支援>中小企業等BCP>令和5年度中小企業経営バックアップ強化事業費補助金（BCP策定支援）の募集について

「<https://www.pref.kagoshima.jp/af02/bakkuappukyoukabcp.html>」